



東郷公民館だより

＜ホームページ＞<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/togo-1/> 令和4年3月1日

鳥取市西今在家207

TEL (0857) 53-0456

FAX (0857) 53-0906

～東郷地区公民館からのお知らせ～

鳥取県より「特措法」第24条第9項による協力要請が出て地区公民館が主催・共催する事業を**令和4年2月18日(金)から3月3日(木)まで中止または延期**とのことです。
*感染の状況により、途中で変更になることがあります。

3/4

(金)

東郷地区公民館・とうごう保育園 合同避難訓練

日時: 3月4日(金) 10:00～

場所: 東郷地区公民館・とうごう保育園

公民館と保育園合同で避難訓練を行います。訓練の時間に館内におられる地区の方も、訓練のご協力をお願いします。



東郷地区社会福祉協議会だより

【東郷地区戦没者慰霊祭】

【日時】 3月25日(金) 9時30分より

【場所】 龍松寺(鳥取市北村)

遺族会会員の皆様のご参列をお願いいたします。

【東郷地区敬老者お祝い】

【日時】 4月29日(金・祝)

【開催方法】 検討中

対象となられる皆様に対してお祝いをします。

開催方法は4月号までに決定します。

【鳥取市主催 金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典】

【日時】 5月26日(木) 10時より

【場所】 鳥取市民会館

対象となられる方の調査をしていますので、該当される方は各部落区長様までお知らせください。

＜対象者は以下の期間に結婚されたご夫婦です＞

金婚式→昭和47年1月1日～12月31日

ダイヤモンド婚式→昭和37年1月1日～12月31日

公民館への報告は2月28日です。宜しくお願いします

新年度サークル・講座募集

令和4年度の新規サークル・講座を募集しています。コロナが終息するまでなかなか活動しにくい状況ですが、令和4年度はコロナ後を見据えて、東郷の活気が元に戻るよう少しずつでも行動を始めていきませんか？
サークルに限らず、開催したいイベント案等があれば、公民館までお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

ほっとホットコーナー

～2月に開催したイベント報告～

2月14日(月)健康講演会



「健康寿命を無理なく延ばす」をテーマに、スライドを使用した講演会&実際に体を動かしてみました！
しゃんしゃん体操の動きも皆で体験してみました。沢山のご参加ありがとうございました!!

2月5日(土)～19日(土)人権映画鑑賞会

①認知症
②聴覚障がい
③知的障がいの内容の映画を上映しました。
雪が降ったり天候が悪い中、ご参加ありがとうございました！
上映作品はレンタル店で借りることができます。ぜひ一度ご鑑賞ください。



3月行事予定表

日	曜	行事名	
1	火		
2	水		
3	木		
4	金	消防訓練(保育園合同)	民児協 GG
5	土	芸能保存会	GG
6	日		
7	月	着付け	GG
8	火	ML	
9	水	生命の貯蓄体操	GG
10	木	生け花	
11	金		
12	土		
13	日	神社総代会	
14	月	和紙折り紙	GG
15	火	八段錦	
16	水	食事サービス 生命の貯蓄体操	GG
17	木		
18	金		GG
19	土	菜の花句会 芸能保存会	GG
20	日		
21	月	春分の日	GG
22	火	ML	
23	水	しゃんしゃん体操 生命の貯蓄体操	GG
24	木	ソーイングカフェ	
25	金	慰霊祭	GG
26	土		GG
27	日	市長選挙	
28	月	陶芸 茶道	GG
29	火	陶芸	
30	水	生命の貯蓄体操	GG
31	木		



3月16日(水) 食事サービスメニュー

- 豚肉のしょうが焼き ○紅白なます
- 煮物(大根、厚揚げ、人参、ゴボウ、昆布)
- ポテトサラダ ○果物(みかん) ○黒豆ごはん



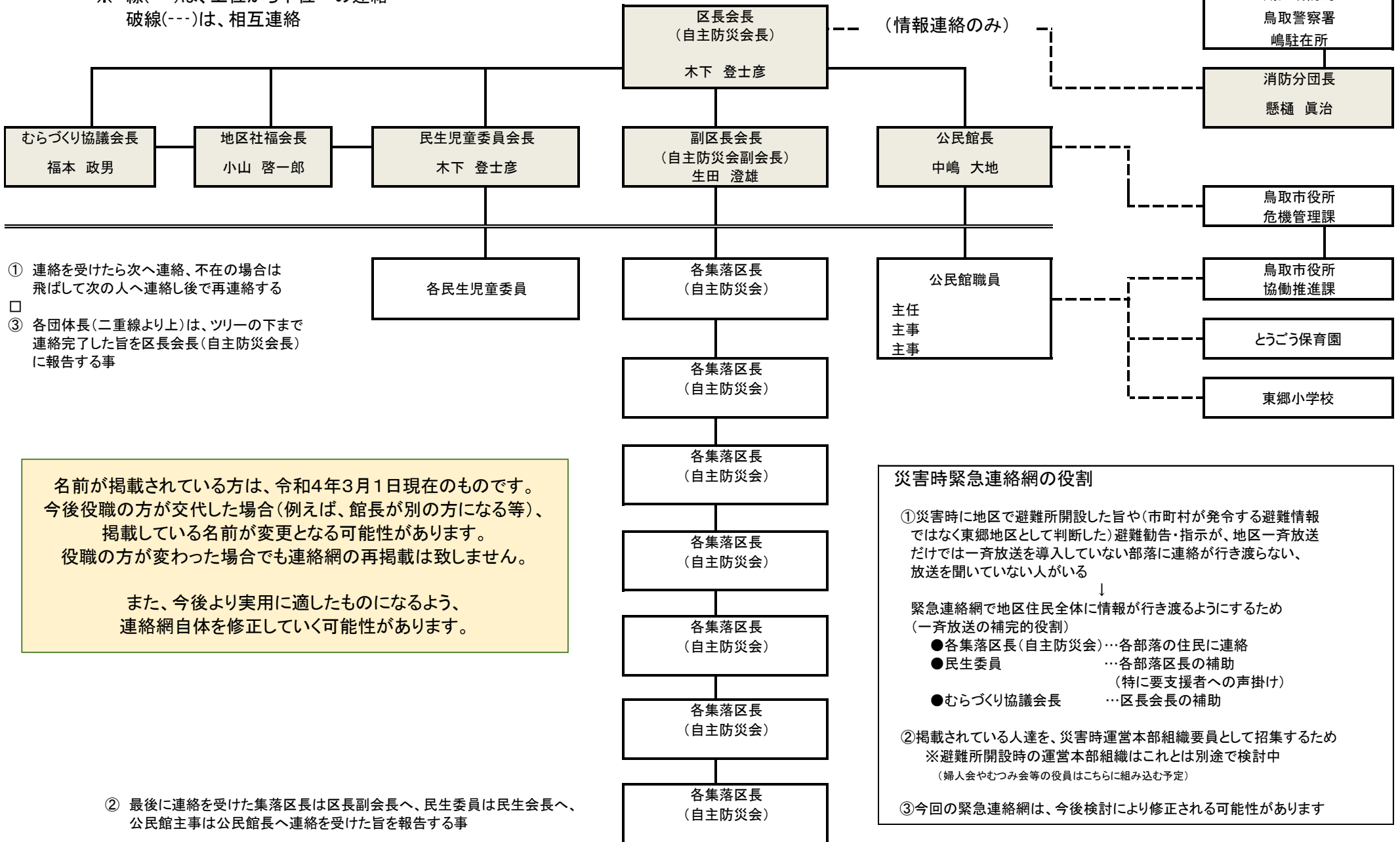
次回は、4月20日(水)です

※今月も食事サービス中止の際には一斉放送でお知らせします

東郷地区災害時緊急連絡網

令和4年3月1日現在

※ 線(—)は、上位から下位への連絡
破線(---)は、相互連絡



- ① 連絡を受けたら次へ連絡、不在の場合は飛ばして次の人へ連絡し後で再連絡する
-
- ③ 各団体長(二重線より上)は、ツリーの下まで連絡完了した旨を区長会長(自主防災会長)に報告する事

名前が掲載されている方は、令和4年3月1日現在のものです。今後役職の方が交代した場合(例えば、館長が別の方になる等)、掲載している名前が変更となる可能性があります。役職の方が変わった場合でも連絡網の再掲載は致しません。

また、今後より実用に適したものになるよう、連絡網自体を修正していく可能性があります。

災害時緊急連絡網の役割

①災害時に地区で避難所開設の旨や(市町村が発令する避難情報ではなく東郷地区として判断した)避難勧告・指示が、地区一斉放送だけでは一斉放送を導入していない部落に連絡が行き渡らない、放送を聞いていない人がいる

↓

緊急連絡網で地区住民全体に情報が行き渡るようにするため(一斉放送の補完的役割)

- 各集落区長(自主防災会)…各部落の住民に連絡
- 民生委員…各部落区長の補助(特に要支援者への声掛け)
- むらづくり協議会長…区長会長の補助

②掲載されている人達を、災害時運営本部組織要員として招集するため
※避難所開設時の運営本部組織はこれとは別途で検討中
(婦人会やむつみ会等の役員はここに組み込む予定)

③今回の緊急連絡網は、今後検討により修正される可能性があります

- ② 最後に連絡を受けた集落区長は区長副会長へ、民生委員は民生会長へ、公民館主事は公民館長へ連絡を受けた旨を報告する事